

アンカーニュース

法テラス、業務スタート——市民トラブル解決に助言

裁判員制度と並ぶ司法制度改革の柱として司法と国民をつなぐ「日本司法支援センター」（愛称・法テラス）が2日、業務を開始しました。日常生活のトラブルに対する助言や犯罪被害者支援、起訴前の一部容疑者も対象となった国選弁護制度の事務などが主な役割です。

国選弁護は2009年に拡大されることになっており、地方を中心に弁護士不足も予想されます。法テラスは2009年までに、各地の地方事務所などで勤務するスタッフ弁護士を現在の21人から300人に増員する計画で、実現できるかどうか司法過疎解消の鍵になりそうです。

法テラスは東京に本部があり、各地の地方裁判所に対応する地方事務所が50カ所。その下に支部、出張所などが計28カ所で、そのうち新潟県佐渡市、長崎県壱岐市など6カ所が司法過疎対策の地域事務所となります。

トラブルを抱える市民や犯罪被害者の相談を受けるコールセンターは東京にあり、法律上のアドバイスはしませんが、金銭や不動産をめぐる争い、悪徳商法などのトラブルの内容に応じて弁護士会などを紹介し、希望すれば直接電話を転送します。犯罪被害者に対しては、支援団体なども紹介します。



発行者

合 同 事 務 所 ア ン カ ー

（司法書士・土地家屋調査士・行政書士）

〒107-0052 東京都港区赤坂三丁目 21 番 4 号

新日本ビルディング赤坂 4 階

TEL 03-5575-3458 FAX 03-5575-9385

担当：朝比奈